令和6年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価の概要

消費・安全対策交付金交付等要綱(令和4年3月31日付け3消安第7340号農林水産事務次官依命通知)第27第3項に基づき、北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価検討委員会を開催し、福井県から提出のあった成果及び評価報告書を基に、国としての事後評価を実施した。

評価概要については、下記のとおり。

事後評価の概要

- 1 令和6年度北陸農政局消費·安全対策交付金事後評価検討委員会
 - (1) 開催日時 令和6年10月18日(金)
 - (2) 開催場所 北陸農政局第1、2会議室(金沢広坂合同庁舎7階)
- 2 対象事業

令和5年度消費・安全対策交付金(ソフト事業) (令和5年度当初予算、令和5年度補正予算、令和4年度補正予算繰越)

【評価の概要】

予算年毎に、各県の個々の事業実績について、目標毎の達成度により分類・評価を実施した。

〇一般交付型 A (達成度:80%以上)

B (達成度:50%以上80%未満)

C (達成度:50%未満)

〇一般交付型(地域での食育の推進)

A (達成度:100%以上)

B (達成度: 80%以上 100%未満)

C (達成度:80%未満)

〇特別交付型 適正 (達成度:達成)

不適正 (達成度:未達成)

3 評価の結果

① 令和5年度当初予算分

貴県では、目標の達成度がA評価及び適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。

② 令和5年度補正予算分

貴県では、目標の達成度が適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。

③ 令和 4 年度補正予算繰越分

貴県では、目標の達成度がA評価及び適正評価であり、期待された成果が得られたものと評価する。